

令和4年第9回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年5月12日(木)午前10時00分
- 2 閉会日時 令和4年5月12日(木)午前10時35分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

(委員)

| | |
|------------|-----------|
| 教育長 五十嵐 俊子 | 委員 坂本 真理子 |
| 委員 大日方 邦子 | 委員 平岩 国泰 |
| 委員 松澤 香 | 委員 松本 理寿輝 |

(事務局職員)

| | |
|--------------|--------------|
| 教育委員会事務局次長 | 菅原 幸信 |
| 教育DX政策推進特命部長 | 小泉 武士 |
| 教育委員会事務局参事 | 篠原 保男 |
| 学校施設整備調整担当課長 | 堀江 崇 |
| 学務課長 | 横手 麻理 |
| 教育指導課長 | 渡辺 浩一 |
| 教育センター所長 | 小林 繁 |
| 地域学校支援課長 | 小林 由江 |
| 副参事(特命担当課長) | (教育センター所長兼務) |

(書記) 小山 夏紀 伊藤 伸雄

- 5 会議の概要 別紙のとおり

協議

- (1) 令和4年度教育委員会の権限に属する事務の点検・評価の対象事業について

[資料1：令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（評価対象：令和3年度執行事業）]

報告

- (1) 令和5年度渋谷区立学校使用教科利用図書について

[資料2：教科書採択事務の関係組織構成図]

- (2) 令和3年度放課後クラブ事故報告について

[資料3：令和3年度放課後クラブ事故報告集計]

議事運営等

- 令和4年第9回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に坂本委員を指名
- 渋谷区教育委員会会議規則第3条の2に基づき松本委員がオンライン出席

■ 教育長報告要旨

○ まず、学習者用デジタル教科書の活用についてである。区内の全小中学校では、4月から、小学校3年生以上に国語・書写、算数、外国語の学習者用デジタル教科書が導入されている。これに伴い、順次、教員を対象とした活用のための研修を実施している。5月6日には「算数指導研修」、5月9日には「国語指導研修」の場で、講師と教科書発行会社の説明者に来ていただき、活用研修を行った。学習者用デジタル教科書は、画面への書き込みや消去が簡単で、学習内容への試行錯誤がしやすいことや、拡大表示機能、音声を再生する読み上げ機能で自分に適した大きさや速さを選べるなど、読み書きに困難がある子供たちの学習の助けとなる効果が期待できる。また、子供たちはそれぞれ自分の使いやすいうようにカスタマイズした教科書として活用することができる。また、算数のデジタル教科書に連携した診断補充型教材により、1時間の授業の中で誰一人取り残すことのない個別最適な学びが期待できる。今後、各校での実践事例を蓄積・共有しながら、区内全体で学習者用デジタル教科書の特性・強みを生かして、子供たちが主体となる学びを広げていく。次に、学校施設の建て替えについてである。この連休前後の期間、青山病院跡地を仮校舎として活用する神南小学校に関して、順次、学校関係者に対する説明会を実施した。4月28日には学校運営協議会、5月6日及び9日にはPTA役員に対して説明を行った。当日は、仮校舎移転により、通学距離が長くなる場合の対応等についての意見等があった。今後、学校・保護者・地域の方々の参画の下、こうした意見をいただき、検討・調整する場を設けることを予定しており、子供の安全・安心を最優先しつつ、関係者の理解を得ながら進めていく。

◆ 協議 1

令和4年度教育委員会の権限に属する事務の点検・評価の対象事業について

—◇ 説明要旨 —

(※別紙資料1に基づき教育委員会事務局参事が説明)

○ まず、本年度の点検・評価については、令和3年度に実施した事業の執行状況を対象とする。対象事業については、俯瞰的、かつ、継続的な点検・評価を行うことを前提として、「渋谷区長期基本計画」及び「渋谷区実施計画2020」に掲げる施策を基に、対象事業の選定を行っている。変更箇所であるが、今回の点検・評価では、昨年度からそれぞれ本格的な実施となった事業

等を追加している。まず、「2 学校教育の充実」(1)「グローバル社会を生き抜く「知恵を身に付けた社会人」の育成の推進」では、昨年度から全校で実施されている「③「シブヤ科」教育の充実」を追加している。同様に、(4)「食育の推進」として、昨年度から開始した「渋谷ワンダフル給食」を追加するとともに、(5)「学校施設・設備の充実」として、「渋谷区学校施設長寿命化計画の推進」を追加している。また、前回の定例会において、平岩委員から意見をいただいたが、昨年まで、「生涯学習活動の推進」の視点で「子ども読書支援」を評価していたが、組織改正により、当該項目が削除されることに伴い、新たに、(6)「読書活動の充実」として、「学校図書館運営」を対象事業としている。所管課を学務課と教育指導課とすることにより、学校図書館運営を中心としつつ、学校図書館や「おすすめの本50」の活用等による学校での読書活動も含めた評価を予定している。次に、(7)「いじめ防止対策」として、「いじめ防止対策の取組」を新たに加えている。渋谷区いじめ防止等対策推進条例や渋谷区いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会及び学校での取組を評価していく。次に、「4 学校・家庭・地域の連携」では、昨年まで「③職場体験学習」を単独の事業として評価していたが、これを広く「③キャリア教育の充実」とし、職場体験学習を中心としたキャリア教育全般について評価する。さらに、「④こども科学センター・ハチラボ」を追加している。当該事業は、昨年まで、「5 生涯学習活動の推進」の中で、「民間企業やNPOとの連携」の観点から評価していた。しかし、この項目が組織改正に伴い削除されることとなるため、新たに、項目出しをして評価対象事業とし、これまでの「民間企業等との連携」に加えて、「こども科学センター・ハチラボ」による学校支援の充実の観点も含めた評価を行っていく。次に、中央図書館及び生涯学習振興課の組織改正に伴う対応として、「5 生涯学習活動の推進」の項目を削除している。その他、各事業を所掌する所属について修正している。今後のスケジュールについては、5月から7月まで内部評価、7月下旬から8月に学識経験者の意見聴取、9月の教育委員会で報告書案の協議、10月に議決、区議会への報告後、報告書を公表していく予定である。なお、意見をいただく学識経験者については、昨年度と同様に2人を予定している。どなたにお願いするかは、現在、調整中であるが、渋谷区の地域事情に通じ、また、国の教育行政の動向や様々な教育現場の実情等にも通暁している方から継続的な視点の下、意見をいただきたいと考えている。

—◇質疑応答

○なし。

—◇議事結果 -----
○協議了承する。

◆報告 1

令和 5 年度渋谷区立学校使用教科利用図書について

—◇説明要旨 -----
(※別紙資料 2 に基づき教育指導課長が説明)

○令和 5 年度渋谷区立学校使用教科用図書について説明する。今年度採択いただくのは、特別支援学級に在籍する児童・生徒が使用する学校教育法附則第 9 条に規定する教科書である。一般的には、文部科学省の検定を受けたもの又は文部科学省が著作の名義を有するものを使用することが原則であるが、特別支援学級に在籍する児童・生徒が使用する教科書については、本規定に基づき、調査、研究の下、実態に適した教科書の採択を行うことができることになっている。教育委員会から特別支援学級設置校に対して教科用図書の調査・研究の依頼を行い、各学校では調査研究資料について、特別支援学級の設置校の小学校校長、小学校副校長、中学校校長、中学校副校長、保護者の各 1 名から構成される教科用図書審議委員会で審議を行い、その結果を教育委員会に報告してもらう。教育委員会では、この報告を参考にし、8 月 18 日に採択をしていただく予定である。

—◇質疑応答 -----
(坂本委員)

○コロナ禍により、学校視察ができないため、特別支援学級に在籍する児童・生徒の学びの姿や教科書に興味を持っている姿を知らないまま教科書が決まっているような気がする。是非、参観する場や先生による説明の機会を設定していただきたい。

(教育指導課長)

○教科書の選定については、審議委員会での意見を踏まえた上で、改めて報告させていただきたい。

(教育長)

○教育委員にも状況を知っていただくような場を設定したいと考えている。

—◇議事結果 -----
○了承する。

◆報告 2

令和3年度放課後クラブ事故報告について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料3に基づき地域学校支援課長が説明)

○令和3年度放課後クラブ事故報告について説明する。放課後クラブ事業は民間事業者運営に委託していることから、区として適切な運営や対応ができていないかを把握するため、令和元年度から、首から上のけがやトラブルについては軽微なものも含め保護者に受診をするようお願いし、そのすべてについて報告を受けている。また、けがのほか、体調不良等で救急搬送を要する場合も併せて報告を受けている。首から下のすり傷など軽微なけがについては、報告書の提出を求めてはいない。事故発生時の対応については、児童の対応を優先して行い、併せて保護者へ連絡し、児童のお迎えの依頼、病院への受診について相談を行う。児童の状況や外傷の状況により、必要に応じて救急車の要請や学校の協力を得て対応を行うこともある。報告件数の合計は74件で、令和2年度より22件の増となっている。学年別の件数であるが、1学年に次いで2学年が多くなっている。利用人数に比例して、けがの発生件数も多い傾向となっている。発生場所については、校庭が一番多くなっており、45件で全体の61%の受傷であった。受傷部位については、記載のとおりである。首から上の受傷については、軽微なものも報告をさせているため、件数が多くなっている。事故の内容は、委託事業者が事故対応した状況と保護者から後日聞き取りした内容を報告書として区に提出されている。児童単独によるけがが39件、複数人が関係したけがが24件であった。3日以上通院が必要となったけがは、ひびを含む骨折が7件、骨挫傷、創傷及び靭帯損傷が各1件であった。このほか帰宅途中にタクシーと接触したケースについては、外傷はなかったが、経過観察のために3日通院をしている。入院が必要となったのは2件で、救急車による搬送は3件であった。児童の見守りについては、校庭、クラブ室や他の教室でも必ず1人以上の指導員が行っているが、児童の安全確保に向け、年5回の委託事業者連絡会などの機会を活用し、安全確保の再確認や注意喚起を行っていく。

—◇質疑応答 —————

(松澤委員)

○事故報告の結果がどのように使われるのか教えてほしい。また、いじめにつながる事案という観点等から、学校への情報共有はあるのか教えてほしい。

(地域学校支援課長)

○1点目であるが、事業者に対して必ずフィードバックを行っており、3年に

一回のプロポーザルの事業者評価につなげている。2点目であるが、報告ごとに学校に情報共有しており、学校と密に連携を取って対応している。

(平岩委員)

○アレルギーの事故はなかったのか。

(地域学校支援課長)

○令和3年度に関してはなかった。

(平岩委員)

○アレルギーの事故がなかったのはすごく良い状況だったと思う。例年、5月、6月のけがが多いが、令和3年度に関しては少ないため、感染症対策で活動が制限されていたと考える。また、子供の体力が落ちているというデータもあるため、これを踏まえて事業者の方に対応していただきたい。

(坂本委員)

○「たんこぶ」という表記については、「皮下血腫」の方が良いと思う。

(大日方委員)

○この報告から教育委員会事務局として、どのような印象を持ったのか教えてほしい。

(地域学校支援課長)

○報告件数の合計が昨年度より22件増えているため、危惧している。また、学校によって事故報告が多い少ないがある。指導員に対する指導だけでなく、学校全体による協力が重要だと考える。

(大日方委員)

○的確に捉えていると思う。また、指導員側の状況と子供側の状況を丁寧に見ることでほかに見えてくるものもあると思うので、是非、学校とも共有していただきたい。また、学校の様子を指導員に伝えることで防げる事故もあると思うので、連携を深めていただくために事故報告を活用していただきたい。

(平岩委員)

○今後学校を建て替えていく中で、遊具については検討しても良いと思う。

(松本委員)

○学校との連携に関しては、これからも大事にしていきたいと考えていたので、回答内容から安心した。また、遊具に関しては、固定された遊具で遊ぶことが良いことなのかという議論は必要だと思う。子供たちが自ら工夫して遊びを作り込めるような環境とするために、これまでの固定概念に捉われないようにしていただけると良いと思う。

(平岩委員)

○遊具に関しては、必ずしも最初から完成させる必要はないと思うので、子供たちと一緒に作っていけるような観点や、自分たちでものづくりができるような考え方があっても良いと思う。是非この機会に検討してもらいたい。

(大日方委員)

○体全身を使って活動することは、子供の体の発達にはとても重要だと考える。コロナ禍以前に運動会を拝見して、上肢と下肢両方を使ってバランスを取ることに苦手意識があるように見受けられた。恐らく、区内の子供たちは整った環境で育つことが多いので、小さい頃に全身を使って遊ぶ機会が少なかったと考える。子供の発育段階における体の使い方や運動の大切さ、リスク等について、専門家を含めて議論していただくことで、新しい遊具の考え方を長寿命化計画にも反映できると思う。

—◇議事結果

○了承する。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 五十嵐 俊 子

委員 坂 本 真理子